

発行者情報

- 【表紙】
- 【公表書類】
- 【公表日】
- 【発行者の名称】
- 【代表者の役職氏名】
- 【本店の所在の場所】
- 【電話番号】
- 【事務連絡者氏名】
- 【担当J-Adviserの名称】
- 【担当J-Adviser代表者の役職氏名】
- 【担当J-Adviserの本店の所在の場所】
- 【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】
- 【電話番号】
- 【取引所金融市場等に関する事項】
- 【公表されるホームページのアドレス】
- 【投資者に対する注意事項】
- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東

京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期中	第 8 期中	第 9 期中	第 7 期	第 8 期
会計期間	自 2018年 6 月 1 日 至 2018年 11月30日	自 2019年 6 月 1 日 至 2019年 11月30日	自 2020年 6 月 1 日 至 2020年 11月30日	自 2018年 6 月 1 日 至 2019年 5 月 31 日	自 2019年 6 月 1 日 至 2020年 5 月 31 日
売上高 (千円)	2,076,888	1,572,213	1,253,293	3,870,206	3,182,125
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	173,555	71,955	△103,406	144,002	1,204
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する中間(当期)純損失 (△) (千円)	115,935	91,872	△111,183	89,499	22,741
中間包括利益又は包括利益 (千円)	114,718	91,538	△111,743	87,939	21,499
資本金 (千円)	86,600	86,600	86,600	86,600	86,600
発行済株式総数 (株)	4,960,000	4,960,000	4,960,000	4,960,000	4,960,000
純資産額 (千円)	1,039,885	1,104,644	922,861	1,013,106	1,034,605
総資産額 (千円)	3,237,367	3,888,274	3,725,937	3,143,302	4,041,398
1 株当たり純資産額 (円)	216.17	229.63	191.84	210.60	215.07
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり中間(当期)純利益 金額又は 1 株当たり中間(当 期)純損失金額 (△) (円)	24.10	19.10	△23.11	18.61	4.73
潜在株式調整後 1 株当たり中 間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.1	28.4	24.8	32.2	25.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	9.2	2.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	22.0	86.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,963	113,017	△137,431	253,040	76,170
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△27,307	△287,785	△3,712	△45,375	△289,084
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△98,349	601,353	△82,056	△188,342	861,556
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,106,805	1,499,406	1,498,263	1,072,821	1,721,464
従業員数 (人)	41	55	35	38	62

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2020年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
環境プロデュース事業	14
メタルマテリアル事業	0
建設解体工事事業	10
全社（その他を含む共通）	11
合計	35

- （注） 1．従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。）であります。
- 2．全社（その他を含む共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

（2）提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数（人）	3
---------	---

- （注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び常用パートを含んでおります。）であります。

（3）労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結中間会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、感染防止のための緊急事態宣言の発令や各自治体からの要請により、経済活動が停滞する状態となり、個人消費や雇用に大きな影響を与えております。

このような経済状況の中、当社グループの主要顧客となる建設業界においては、住宅需要の伸び悩みなどから住宅着工戸数は弱含んで推移しており、慎重な状況が続いております。

また、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大によるワークスタイルや消費行動の変化の影響への見極めも含めて、更なる下振れに警戒が必要な状況にあります。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は1,253,293千円（前年同期比20.3%減）、営業損失は85,310千円（前年同期は営業利益95,218千円）、経常損失は103,406千円（前年同期は経常利益71,955千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は△111,183千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益は91,872千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(環境プロデュース事業)

環境プロデュース事業につきましては、売上高は1,099,641千円（前年同期比19.0%減）となり、セグメント利益は27,611千円（前年同期比83.5%減）となりました。

(メタルマテリアル事業)

メタルマテリアル事業につきましては、売上高は9,477千円（前年同期比85.7%減）となり、セグメント利益は941千円（前年同期比54.4%減）となりました。

(建設解体工事業)

建設解体工事業につきましては、売上高は78,978千円（前年同期比40.3%減）となり、セグメント損失は4,289千円（前年同期は6,516千円のセグメント利益）となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、新エネルギー事業、建材卸事業及び不動産賃貸業で構成されております。その他事業の売上高は217,197千円（前年同期比79.2%増）、セグメント利益は42,428千円（前年同期比82.0%増）となりました。尚、その他事業の売上高のうち152,002千円については、セグメント間の内部売上であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ223,200千円減少し、1,498,263千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は137,431千円（前年同期は113,017千円の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前中間純損失100,942千円、減価償却費26,588千円、利息の支払額16,396千円、法人税等の支払額10,958千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は3,712千円（前年同期は287,785千円の使用）となりました。これは主として、有形・無形固定資産の取得による支出3,988千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は82,056千円(前年同期は601,353千円の獲得)となりました。
これは、長期借入金の返済による支出が68,753千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出13,303千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社及び連結子会社の生産実績の内容は、販売実績とほぼ一致しているため、「(3) 販売実績」を参照ください。また、当社グループにおける生産実績とは、廃棄物の処理実績、建設解体工事の施工実績を意味しております。

(2) 受注実績

当社及び連結子会社は、受注と役務提供がほぼ同時であるため、受注残高管理は行っておりません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
環境プロデュース事業	1,099,641	△19.0
建設解体工事業	78,978	△40.3
メタルマテリアル事業	9,477	△85.7
その他	65,195	287.2
合 計	1,253,293	△20.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引を相殺消去した後の金額を記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は2020年8月31日に提出した発行者情報に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありませんが、当社株式の、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場維持の前提となる契約に関し、以下に記載致します。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

担当 J-Adviser との契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社ではフィリップ証券(株)を2012年5月15日の取締役会において、担当 J-Adviser に指定する事を決議し、2012年5月15日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約（以下「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

＜J-Adviser 契約解除に関する条項＞

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)（以下「乙」という。）は J-Adviser 契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

(1) 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して

1 年を経過する日（当該 1 年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該 1 年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該 1 年を経過した日から起算して 1 年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2 年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して 2 年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して 1 年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該 1 年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める 1 年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の a 及び b に定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める 1 年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

(2) 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが事実となった旨の報告を書面で受けた場合

(3) 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

(4) 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

(5) 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

(a) TOKYO PRO Market の上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（(3) b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

(6) 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないとき乙が認めた場合。

(7) 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されているとき乙が認めるとき

(8) 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令

及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

(9) 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

(10) 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

(11) 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

(12) 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

(13) 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

(14) 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

(15) 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

(16) 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

(17) 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

(18) その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

＜J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項＞

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り 1 ヶ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産及び負債の報告数値、報告期間における収益及び費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

（２）当中間連結会計期間の財政状態の分析

① 流動資産

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末から286,788千円減少し、2,138,434千円となりました。主な要因は、現金及び預金が223,200千円、受取手形及び売掛金が19,279千円、前渡金が5,970千円減少したことによるものであります。

② 固定資産

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末から28,672千円減少し、1,587,503千円となりました。主な要因は、建物及び構築物（純額）が9,760千円、機械装置及び運搬具（純額）4,872千円、リース資産（純額）1,755千円減少したことによるものであります。

③ 流動負債

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末から128,147千円減少し、957,473千円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が9,133千円増加した一方、未払金が11,521千円、その他が120,023千円減少したことによるものであります。

④ 固定負債

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末から75,568千円減少し、1,845,602千円となりました。主な要因は、長期借入金が66,253千円、リース債務が5,438千円減少したことによるものであります。

⑤ 純資産

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末から111,743千円減少し、922,861千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純損失の計上により利益剰余金が111,183千円減少したことによるものであります。

（３）当中間連結会計期間の経営成績の分析

① 売上高、売上原価の分析

当中間連結会計期間の売上高は1,253,293千円（前年同期比20.3%減）、売上原価は1,142,280千円（前年同期比12.2%減）となり、その結果、売上総利益は111,012千円（前年同期比59.1%減）となりました。

売上高売上総利益率につきましては、8.9%となりました。

② 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

販売費及び一般管理費につきましては、196,323千円（前年同期比11.2%増）を計上いたしました。その結果、営業損失につきましては、85,310千円（前年同期は営業利益95,218千円）となりました。

③ 営業外損益、経常利益の分析

営業外収益につきましては、受取出向料3,551千円、売電収入2,645千円等により7,533千円を計上しました。また、営業外費用につきましては、支払利息13,518千円、支払手数料9,140千円等により25,629千円を計上しました。

この結果、経常損失につきましては、103,406千円（前年同期は経常利益71,955千円）となりました。

④ 特別損益、親会社株主に帰属する中間純利益の分析

特別利益につきましては、固定資産売却益2,706千円を計上しました。また、特別損失につきましては、固定資産除却損242千円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する中間純損失につきましては、111,183千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益91,872千円）となりました。

（４）キャッシュ・フローの分析

「１【業績等の概要】（２）キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

環境プロデュース事業において、(株)エコロジスタにおける設備更新により 10,168 千円を実施いたしました。

当中間連結会計期間の設備投資の総額は 10,168 千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

国内子会社

2020年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)新東京開発	本社 (千葉県松戸市)	全社	統括 業務施設	17,004	33,333 (165)	—	50,337	9
(株)新東京開発	白井工場 (千葉県白井市)	環境プロデュ ース事業	中間処理 施設	9,823	48,864 (1,447)	—	58,687	7
(株)エコロジスタ	柏工場 (千葉県柏市)	環境プロデュ ース事業	中間処理 施設	390,471	413,310 (6,034)	—	803,781	7

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. (株)新東京開発及び(株)エコロジスタの設備は、(株)シントウキョウグロースキャピタルから賃借しているものであります。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、経常的な設備更新を除き、2020年11月30日現在における設備の新設、除去の計画はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株)(2020年11月30日)	公表日現在発行数(株)(2021年2月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000,000	13,040,000	4,960,000	4,960,000	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	単元株式数は100株であります。 (注)
計	18,000,000	13,040,000	4,960,000	4,960,000	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年6月1日～ 2020年11月30日	—	4,960,000	—	86,600	—	75,600

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対す る所有株式数の 割合 (%)
吉野 勝秀	千葉県松戸市	3,958,000	82.28
株式会社 YOSHINO	千葉県松戸市八ヶ崎八丁目1番地の1 第6シントウキョウビル	142,000	2.95
本清鋼材株式会社	千葉県松戸市上本郷4564	104,000	2.16
渡部 和仁	群馬県高崎市	104,000	2.16
株式会社玉川工産	千葉県茂原市早野1071-1	80,000	1.66
モーシヨウ株式会社	東京都渋谷区桜丘町3-2-4	70,300	1.46
澤希運輸有限会社	群馬県高崎市金古町465番地1	70,000	1.46
林 伸孝	埼玉県三郷市	40,000	0.83
渡部 潤也	東京都足立区	40,000	0.83
柏信コーポレーション 株式会社	茨城県守谷市けやき台二丁目1番地	34,000	0.71
渡邊 明週	千葉県松戸市	34,000	0.71
若杉 秀代	滋賀県彦根市	34,000	0.71
計	—	4,710,300	97.92

(注) 上記のほか当社所有の自己株式149,500株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 149,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,810,500	48,105	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,960,000	—	—
総株主の議決権	—	48,105	—

② 【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社新東京グループ	千葉県松戸市 常盤平陣屋前 3番地の2-1	149,500	—	149,500	3.0
計	—	149,500	—	149,500	3.0

2【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2020年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	—	—	—	—	—	—
最低（円）	—	—	—	—	—	—

（注）最高・最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

3【役員の状況】

2020年8月31日付発行者情報提出後、当発行者情報提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

（1）新任役員

該当事項はありません。

（2）退任役員

該当事項はありません。

（3）役職の異動

該当事項はありません。

第6【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）の中間連結財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人の中間監査を受けております。

【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当中間連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,855,464	1,632,263
受取手形及び売掛金	316,533	297,254
仕掛品	2,523	3,244
前渡金	158,410	152,440
未収入金	48,396	52,531
その他	※2 61,131	※2 17,858
貸倒引当金	△17,236	△17,158
流動資産合計	2,425,222	2,138,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 998,159	※1 998,159
減価償却累計額	△447,440	△457,201
建物及び構築物（純額）	550,719	540,958
機械装置及び運搬具	336,480	329,823
減価償却累計額	△160,216	△158,431
機械装置及び運搬具（純額）	176,264	171,391
土地	※1 650,678	※1 650,678
リース資産	141,432	139,157
減価償却累計額	△76,563	△76,044
リース資産（純額）	64,869	63,113
その他	40,231	39,815
減価償却累計額	△37,701	△37,887
その他（純額）	2,529	1,928
有形固定資産合計	1,445,060	1,428,070
無形固定資産		
のれん	24,313	21,660
その他	216	216
無形固定資産合計	24,529	21,876
投資その他の資産		
投資有価証券	10,419	12,236
差入保証金	10,727	7,539
投資不動産	70,000	70,000
繰延税金資産	2,686	—
その他	54,252	49,279
貸倒引当金	△1,500	△1,500
投資その他の資産合計	146,586	137,556
固定資産合計	1,616,175	1,587,503
資産合計	4,041,398	3,725,937

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当中間連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	290,522	299,655
短期借入金	※1 400,000	※1 400,000
1年内返済予定の長期借入金	120,720	118,220
リース債務	23,214	25,701
未払法人税等	10,917	6,938
未払金	65,124	53,603
前受金	9,296	7,552
その他	※2 165,825	※2 45,801
流動負債合計	1,085,621	957,473
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	※1 1,448,000	※1 1,381,747
リース債務	51,486	46,048
繰延税金負債	2,198	2,558
その他	19,485	15,248
固定負債合計	1,921,171	1,845,602
負債合計	3,006,792	2,803,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,600	86,600
資本剰余金	75,600	75,600
利益剰余金	920,018	808,834
自己株式	△49,335	△49,335
株主資本合計	1,032,883	921,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,721	1,161
その他の包括利益累計額合計	1,721	1,161
純資産合計	1,034,605	922,861
負債純資産合計	4,041,398	3,725,937

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 6 月 1 日 至 2019年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 6 月 1 日 至 2020年11月30日)
売上高	1,572,213	1,253,293
売上原価	1,300,429	1,142,280
売上総利益	271,783	111,012
販売費及び一般管理費	※1 176,565	※1 196,323
営業利益又は営業損失 (△)	95,218	△85,310
営業外収益		
受取利息	12	10
受取配当金	203	254
売電収入	2,722	2,645
受取保険金	2,076	284
受取出向料	6,233	3,551
その他	816	788
営業外収益合計	12,064	7,533
営業外費用		
支払利息	13,905	13,518
社債利息	905	581
支払手数料	18,472	9,140
その他	2,043	2,388
営業外費用合計	35,326	25,629
経常利益又は経常損失 (△)	71,955	△103,406
特別利益		
固定資産売却益	※2 —	※2 2,706
関係会社株式売却益	62,167	—
特別利益合計	62,167	2,706
特別損失		
固定資産除却損	3,292	242
特別損失合計	3,292	242
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	130,829	△100,942
法人税、住民税及び事業税	34,946	6,980
法人税等調整額	4,010	3,261
法人税等合計	38,957	10,241
中間純利益又は中間純損失 (△)	91,872	△111,183
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	91,872	△111,183

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	91,872	△111,183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△333	△559
その他の包括利益合計	△333	△559
中間包括利益	91,538	△111,743
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	91,538	△111,743
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年6月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,600	75,600	897,276	△49,335	1,010,141
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			91,872		91,872
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	91,872	－	91,872
当中間期末残高	86,600	75,600	989,148	△49,335	1,102,013

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,964	2,964	1,013,106
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純利益			91,872
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△333	△333	△333
当中間期変動額合計	△333	△333	91,538
当中間期末残高	2,630	2,630	1,104,644

当中間連結会計期間（自 2020年6月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,600	75,600	920,018	△49,335	1,032,883
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△111,183		△111,183
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	△111,183	－	△111,183
当中間期末残高	86,600	75,600	808,834	△49,335	921,699

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,721	1,721	1,034,605
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△111,183
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△559	△559	△559
当中間期変動額合計	△559	△559	△111,743
当中間期末残高	1,161	1,161	922,861

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	130,829	△100,942
減価償却費	29,554	26,588
支払利息及び社債利息	14,810	14,100
固定資産除却損	3,292	242
関係会社株式売却損益 (△は益)	△62,167	—
売上債権の増減額 (△は増加)	20,594	19,279
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△107,618	△721
前渡金の増減額 (△は増加)	51,000	5,970
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,003	9,133
前受金の増減額 (△は減少)	56,806	△1,743
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△39,917	45,770
その他流動負債の増減額 (△は減少)	82,852	△131,250
その他	△30,691	3,232
小計	150,350	△110,340
利息の支払額	△13,510	△16,396
法人税等の支払額	△24,038	△10,958
その他	215	264
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,017	△137,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形・無形固定資産の取得による支出	△299,489	△3,988
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	15,205	—
貸付けによる支出	△3,000	—
その他	△501	275
投資活動によるキャッシュ・フロー	△287,785	△3,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	—
短期借入金の返済による支出	△100,000	—
長期借入れによる収入	570,000	—
長期借入金の返済による支出	△52,500	△68,753
社債の発行による収入	300,000	—
社債の償還による支出	△200,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△16,146	△13,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	601,353	△82,056
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	426,585	△223,200
現金及び現金同等物の期首残高	1,072,821	1,721,464
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,499,406	※ 1,498,263

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社新東京開発

株式会社エコロジスタ

株式会社新東京エナジー

株式会社新東京ソイルゲート

株式会社シントウキョウグロースキャピタル

株式会社グリーンシステムズ

(2) 非連結子会社の名称

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額純資産直入法により処理し
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算
定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年
4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～40年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、のれんについては5年間の均等償却）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保設定状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当中間連結会計期間 (2020年11月30日)
建物及び構築物	540,788千円	531,088千円
土地	648,768	648,768
計	1,189,556	1,179,856

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当中間連結会計期間 (2020年11月30日)
短期借入金	400,000千円	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	70,716	70,716
長期借入金	1,173,839	1,077,811
計	1,644,555	1,548,527

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等又は未収消費税等として流動負債又は流動資産の「その他」に表示しております。

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当中間連結会計期間 (2020年11月30日)
当座貸越限度額及びコミットメントライン契約の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	—	—

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 6 月 1 日 至 2019年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 6 月 1 日 至 2020年11月30日)
役員報酬	35,627千円	45,332千円
給与及び手当	42,472	34,319
租税公課	5,186	22,883
管理諸費	25,877	22,763
貸倒引当金繰入額	△3,302	△77

※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 6 月 1 日 至 2019年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 6 月 1 日 至 2020年11月30日)
機械装置及び運搬具	一千円	2,706千円
計	—	2,706

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,960,000	—	—	4,960,000
合 計	4,960,000	—	—	4,960,000
自己株式				
普通株式	149,500	—	—	149,500
合 計	149,500	—	—	149,500

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,960,000	—	—	4,960,000
合 計	4,960,000	—	—	4,960,000
自己株式				
普通株式	149,500	—	—	149,500
合 計	149,500	—	—	149,500

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	1,633,406千円	1,632,263千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△134,000	△134,000
現金及び現金同等物	1,499,406	1,498,263

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、中間処理工場用設備 (機械及び装置) であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2をご参照ください）。

前連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,855,464	1,855,464	—
(2) 受取手形及び売掛金 ※	299,297	299,297	—
(3) 未収入金	48,396	48,396	—
(4) 投資有価証券	10,419	10,419	—
資産計	2,213,577	2,213,577	—
(1) 支払手形及び買掛金	290,522	290,522	—
(2) 短期借入金	400,000	400,000	—
(3) 未払金	65,124	65,124	—
(4) 社債（1年内含む）	400,000	400,657	657
(5) 長期借入金（1年内含む）	1,568,720	1,548,617	△20,102
(6) リース債務（1年内含む）	74,701	74,701	—
負債計	2,799,068	2,779,623	△19,445

※「(2) 受取手形及び売掛金」については、貸倒引当金を控除した額で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年11月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,632,263	1,632,263	—
(2) 受取手形及び売掛金 ※	280,095	280,095	—
(3) 未収入金	52,531	52,531	—
(4) 投資有価証券	12,236	12,236	—
資産計	1,977,127	1,977,127	—
(1) 支払手形及び買掛金	299,655	299,655	—
(2) 短期借入金	400,000	400,000	—
(3) 未払金	53,603	53,603	—
(4) 社債（1年内含む）	400,000	399,683	△316
(5) 長期借入金（1年内含む）	1,499,967	1,482,420	△17,546
(6) リース債務（1年内含む）	71,750	71,750	—
負債計	2,724,976	2,707,113	△17,863

※「(2) 受取手形及び売掛金」については、貸倒引当金を控除した額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債（1年内含む）

社債（1年内含む）の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金（１年内含む）、(6) リース債務（１年内含む）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2020年５月31日)	当中間連結会計期間 (2020年11月30日)
差入保証金（※）	10,727	7,539

※差入保証金は、償還予定が合理的に見積れないもの、または将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	10,419	7,810	2,609
合計		10,419	7,810	2,609

当中間連結会計期間 (2020年11月30日)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	12,236	10,402	1,834
合計		12,236	10,402	1,834

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、サービスの性質及びサービスの提供方法を考慮して分類し、「環境プロデュース事業」、「メタルマテリアル事業」、「建設解体工事事業」、の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「環境プロデュース事業」は主に、廃棄物の収集運搬・中間処理から徹底した再資源化を図り、事業者における廃棄物の排出抑制やリサイクルに関する総合的な提案等を行っております。

「メタルマテリアル事業」は主に、解体発生屑、工場発生屑、市中老廃屑など鉄製品の主原料となる鉄スクラップを仕入れ、商社を通じて高炉、電炉メーカーへ安定供給しております。また、国内で発生したアルミ屑、ステンレス屑、銅屑などの非鉄スクラップは取引先を経由し国内販売あるいは海外へ輸出しております。

「建設解体工事事業」は主に、木造建築物やビル・マンションなどの建築物の解体工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2019年6月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	環境プロ デュース 事業	メタルマ テリアル 事業	建設解体 工事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,356,982	66,158	132,235	1,555,376	16,837	1,572,213	—	1,572,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	104,400	104,400	△104,400	—
計	1,356,982	66,158	132,235	1,555,376	121,237	1,676,613	△104,400	1,572,213
セグメント利益又は損 失（△）	167,728	2,063	6,516	176,308	23,309	199,618	△104,400	95,218
セグメント資産	1,668,324	3,962	60,057	1,732,343	402,326	2,134,670	1,753,604	3,888,274
その他の項目								
減価償却費	28,316	45	761	29,122	431	29,554	—	29,554
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,508	6	1,438	4,953	326,206	331,159	—	331,159

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新エネルギー事業、建材卸事業及び不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間連結会計期間（自 2020 年 6 月 1 日 至 2020 年 11 月 30 日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	環境プロ デュース 事業	メタルマ テリアル 事業	建設解体 工事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,099,641	9,477	78,978	1,188,098	65,195	1,253,293	—	1,253,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	152,002	152,002	△152,002	—
計	1,099,641	9,477	78,978	1,188,098	217,197	1,405,295	△152,002	1,253,293
セグメント利益又は損 失 (△)	27,611	941	△4,289	24,263	42,428	66,691	△152,002	△85,310
セグメント資産	1,888,436	—	15,865	1,904,324	101,432	2,005,402	1,720,535	3,725,937
その他の項目								
減価償却費	25,668	—	228	25,875	713	26,588	—	26,588
のれんの償却額	2,652	—	—	2,652	—	2,652	—	2,652
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	9,000	—	—	9,000	—	9,000	—	9,000

- （注） 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新エネルギー事業、建材卸事業及び不動産賃貸業を含んでおります。
2. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
3. セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年6月1日 至 2019年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年6月1日 至 2020年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年6月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年6月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社	合計
	環境プロ デュース 事業	メタルマ テリアル 事業	建設解体 工事業	計			
当期償却額	2,652	—	—	2,652	—	—	2,652
当期末残高	21,660	—	—	21,660	—	—	21,660

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項は、ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当中間連結会計期間 (2020年11月30日)
1株当たり純資産額	215円07銭	191円84銭

1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり 中間純損失金額(△)	19円10銭	△23円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△) (千円)	91,872	△111,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中 間純利益金額又は普通株式に係る親会社 株主に帰属する中間純損失金額(△)(千 円)	91,872	△111,183
普通株式の期中平均株式数(株)	4,810,500	4,810,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(1) 子会社株式の譲渡

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社グリーンシステムズの全株式を譲渡することを決議し、2021年3月26日に譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社連結子会社である株式会社

2. 異動する子会社の概要

- | | |
|------------------|--|
| (1) 名称 | 株式会社グリーンシステムズ |
| (2) 所在地 | 神奈川県川崎市川崎区江川一丁目8番9号 |
| (3) 代表者役職・氏名 | 代表取締役 白石 洸平 |
| (4) 事業内要 | 産業廃棄物の収集、運搬、処分並びに再生業務 |
| (5) 資本金 | 10百万円 |
| (6) 設立年月日 | 2002年8月26日 |
| (7) 大株主 | 株式会社新東京グループ 100% |
| (8) 上場会社と当該会社の関係 | 資本関係 当社100%出資の連結子会社であります。
人的関係 該当事項はありません。
取引関係 資金の貸付、事務処理業務の受託。 |

3. 株式の相手先の概要

株式譲渡先は、譲渡先の意向により概要については非公開とさせていただきます。なお、相手先と当社の間には取引関係、資本関係、人的関係はございません。また、当社の関連当事者には該当いたしません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- | | |
|---------------|---|
| (1) 異動前の所有株式数 | 200株 |
| (2) 譲渡株式数 | 200株 |
| (3) 譲渡価額 | 譲渡価額の決定方法を含めて株式譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。 |
| (4) 異動後の所有株式数 | 0株 |

5. 譲渡日

2021年3月26日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年3月30日

株式会社新東京グループ

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

吉田 隆伸 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

関 和輝 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新東京グループの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新東京グループ及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表に対する監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示および注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。